

## 第1章

## 後期基本計画等の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成31年(2019年)3月に第6次伊万里市総合計画を策定し、将来都市像である「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」の実現に向け、「時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり」の基本理念のもと、6つのまちづくりの目標を掲げ、計画的に施策を展開してきました。

これまで令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)を計画期間とする前期基本計画に基づき各種施策を展開してきましたが、歯止めがかからない人口減少と少子化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、特別警報級の豪雨の頻発といった災害の激甚化、スマートフォンの普及等デジタル技術の飛躍的な進歩など、本市を取り巻く社会的、経済的な環境は、計画の策定時点において想定していた以上に、大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化や市民の新たなニーズに対応するため、前期基本計画の取組と課題を踏まえ、令和5年度(2023年)から4年間で取り組むべき主要な施策や方針などを示す第6次伊万里市総合計画後期基本計画を策定するほか、基本構想の一部を改訂するものです。

## 2 計画の構成と目標年次

第6次伊万里市総合計画は、市のまちづくりの最上位計画として位置づけており、「基本構想」と「基本計画」の2層からなります。

基本構想は、本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像を実現するための基本的な方向を示すもので、計画期間を令和元年度(2019年度)から令和8年度(2026年度)の8年間としています。

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な計画で、将来の都市像を踏まえた施策の展開の方向および体系を示すもので、計画の実効性を高めるため、市長の任期との整合を図り、前期と後期の各4年間の計画としています。

また、基本計画は、計画期間中に特に重点的に取り組む施策を設定する「重点施策」と、前期基本計画の振り返り結果を踏まえて見直しを行い各施策を網羅的に記載した「分野別施策」で構成します。